



国指定天然記念物 逆杉

第 3 編

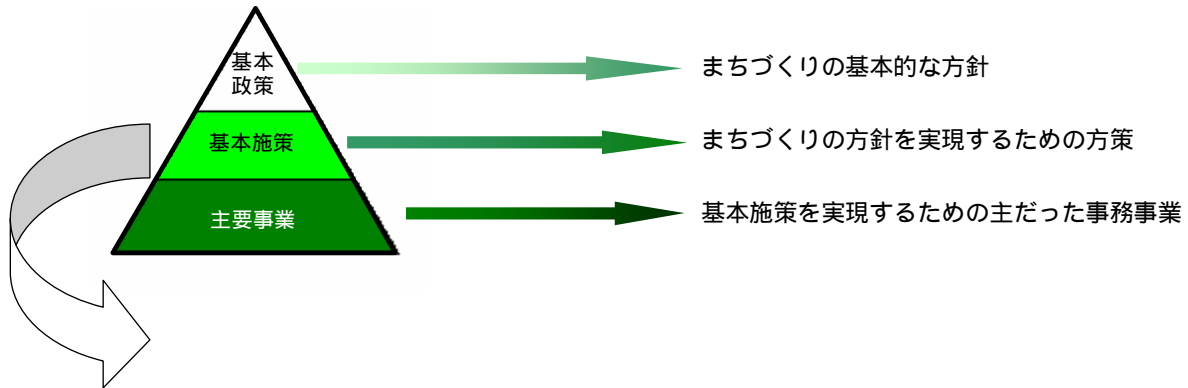
基本計画
(前期)

NASUSHIOBARA

平成19年度(2007) ➡ 平成23年度(2011)

基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するための主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すもので、「基本政策」「基本施策」「主要事業」の3つの階層から成り立っています。



まちづくりの基本的な方針

まちづくりの方針を実現するための方策

基本施策を実現するための主だった事務事業

現状と課題

..... 基本施策の現状と今後の対応が必要とされる課題を記述したものです。

目指すべき方向

..... 課題を解決するための目指すべき方向を記述したものです。

施策の体系

..... 課題解決のために、市が取り組む施策を体系化したものです。

施策の内容

..... 施策の体系に基づき、課題解決のための具体的な施策の内容を記述したものです。

成果指標

..... 平成23年までに達成すべき事業の目標値を可能な限り示したものです。

主要事業

..... 今後推進していく主要事業を記述したものです。

財政フレーム

前期基本計画期間（平成 19～23 年度）中の財政計画は、現行の地方財政制度に基づき推計したものです。

（１）歳入

市税

現行の税制度やこれまでの実績に加えて、今後の経済状況を予測・勘案して算定しています。

地方交付税

普通交付税は、現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

また、特別交付税には、平成 19 年度に限り市町村合併分を加算して算定しています。

国庫支出金・県支出金

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

市債

後年度の地方債残高が現在の水準を上回らないように配慮するとともに、元利償還金が交付税によって措置される*合併特例債を優先して見込んでいます。

（２）歳出

人件費

*定員適正化計画の削減目標値に基づき、算定しています。

扶助費

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

物件費・補助費等

現在と同じ水準で算定しています。

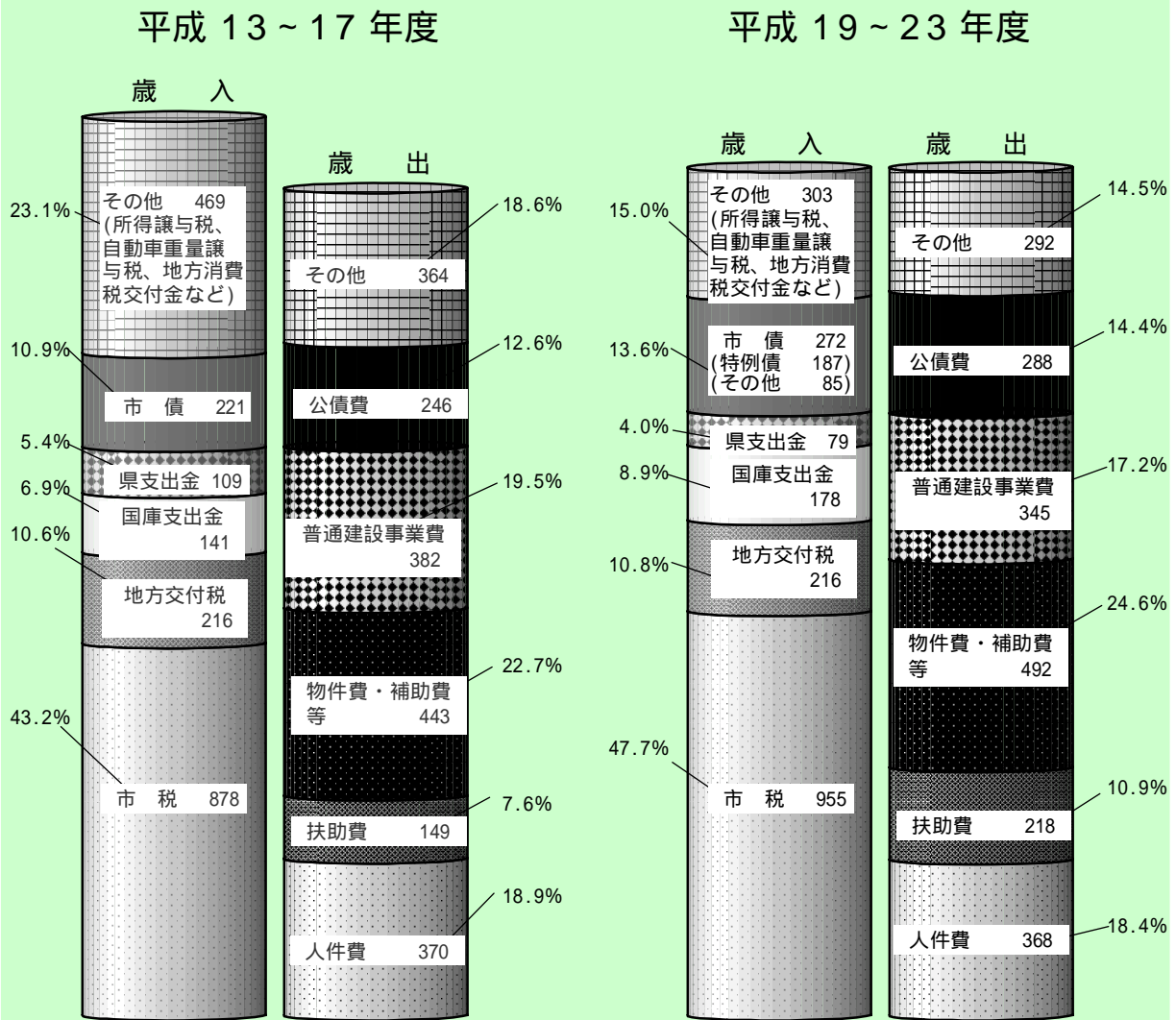
普通建設事業費

基本計画に計上してある主要事業を基本として算定しています。

国の*三位一体改革をはじめとする制度改革にともなう影響については、実施計画（財政計画）のなかで精査し修正を加えていきます。

基本計画期間（平成 19～23 年度）の財政見通し

（単位：億円）



平成 19～23 年度 総額 2千003億円

（参考） 平成 13～17 年度 歳入 2千034億円
歳出 1千954億円

- 公債費
地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。
- 普通建設事業費
道路や学校などの公共施設の建設費。
- 物件費
委託料や使用料、光熱水費など。
- 補助費等
負担金、補助金など。
- 扶助費
生活保護費やこども医療(助成)費など。
- 人件費
職員給与、議員報酬、各種委員報酬など。